

赤十字幼児安全法支援員養成講習開催要領

1 目的

幼児期に起こりやすい事故の予防と手当の方法、かかりやすい病気への対応など、知識や技術の習得と実践を通して、事故防止の思想と互いに助け合うボランティアの心を育むことを目的として開催する。

2 主催 日本赤十字社岩手県支部

3 日時

No.	日時（2019年）	受付開始	受講費用 振込期限
1	5月23日（木）～24日（金）	9：00～17：00	3月25日（月）
2	9月20日（金）～21日（土）		
		7月22日（月）	5月9日（木） 9月6日（金）

※申込方法…受付時間は、平日午前9時～午後5時まで、電話で直接お申込みください。

定員になり次第締め切ります。

※申し込み後、受講案内を送付いたします（約講習2週間前）。案内送付後にキャンセルの場合は受講費の返金はいたしかねますのでご了承ください。

（詳しくは下記「赤十字講習受講費用の事前口座振込のお願い」をご参照ください。）

4 会場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住所 岩手県盛岡市三本柳6地割1-10

電話 019-638-3610 FAX 019-638-3619

5 受講資格・定員 満15歳以上の方。定員20名まで。

6 負担費用 教材費として1人 1,800円

7 携行品等 筆記用具・ハンカチ・ストッキング・動きやすい服装

8 講習内容

- (1) 赤十字幼児安全法について
- (2) 子どもの成長発達と事故予防
- (3) 子どもの応急手当
- (4) 子どもの病気と看病のしかた
- (5) 地域の子育て支援～社会全体で子どもを大切に育てるために～

9 指導 赤十字幼児安全法指導員

担当：事業推進課 木村

赤十字講習受講費用の事前口座振込のお願い

この度は、赤十字講習へ受講申込をいただきありがとうございます。

お申込みになられた講習受講費用については、以下の費用額および留意事項をご確認いただき、ご了承のうえ、当支部口座への事前振込をお願いいたします。

〔各講習（1名分）の講習受講費用〕

講習種別	講習受講費用
赤十字救急法 基礎講習	1,500 円
赤十字救急法 救急員養成講習	1,700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字幼児安全法 支援員養成講習	1,800 円
赤十字健康生活支援講習 支援員養成講習	900 円

〔講習受講費用事前振込にかかる留意事項〕

- (1) 口座振り込みにかかる振込手数料は、受講者負担とさせていただきます。
 - (2) 口座振り込みに関わる領収証は、振込手続き時の控え等をもって代えさせていただきます。
 - (3) ご入金を確認できた方へは、概ね2週間前に受講案内をお送りいたします。
(受講案内を受講当日ご持参願います。)
 - (4) 教材不要等による当該費用からの減額は致しかねますのでご了承願います。
 - (5) 受講予定者のご都合で講習受講を中止される場合の返金対応について
 - (ア) 受講案内送付前（約2週間前）までにご連絡をいただいた場合は、手数料差引のうえでの返金対応とさせていただきます
- ※ ただし、同年度内に限り同じ講習にお申込みいただくことができます。
- (イ) 上記以外の返金対応はいたしかねますのでご了承願います。
- (6) 災害対応等、当方の都合により開催を中止した場合は全額返金させていただきます。

記

〔振込口座〕

口座： 岩手銀行 県庁支店 普通預金 0101566
名義： 日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也
(フリガナ： ニッポ ンセキジ ユウジ シヤイテケンシブ シブチヨウ タツツ タクヤ)